

令和 5 年 5 月 19 日

保護者 様

県立北摂三田高等学校
校 長 吉 野 浩 司

服装規定の見直しについて

青葉の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育活動に多大なるご理解とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

さて、本校ではかねてから服装規定の見直しを図っており、すでに、通学靴、防寒具、カーディガン、靴下等の指定の緩和、制服の性別指定の廃止等を実施してまいりましたが、本校のスクール・ミッション「変化する社会の中で生き抜くことのできる人材の育成」の理念や、三田市の気候条件、生徒の通学状況等を踏まえ、来年度から私服での登校を認めることといたしましたのでお知らせいたします。（生徒には4月27日(木)に生徒会長、生徒指導部長から趣旨を伝えております）

もちろん、実施にあたってはいたずらに華美なもの、高価なものに流れないように、引き続き生徒会とも協議の場を設け、生徒への呼びかけを行ってまいります。

保護者の皆様におかれましては、見直しの趣旨をご理解のうえ、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

記

1 変更する内容(令和 6 年 4 月 1 日から)

- (1) 平常時は、現行の制服および私服のどちらを着用して登校してもよいものとします。
- (2) 儀式的行事(入学式、卒業式、始業式、終業式など)や、学校が指定する日には制服を着用します。
- (3) 私服の場合、気候、体調、活動内容に応じて、各自が衛生面、安全面に配慮した服装を判断することになりますが、私服登校に際してのルールを生徒会と作成いたします。

2 試行期間等について

令和 6 年度からの完全実施に備え、今年度中に 3 回の試行期間および先行実施期間を設定します。
この期間中(休業日を含みます)の服装は制服、私服のどちらでも構いません。

- 試行期間① : 5 月 26 日(金) ~ 6 月 2 日(金) (約 1 週間)
試行期間② : 6 月 20 日(火) ~ 7 月 20 日(木) (約 4 週間)
試行期間③ : 8 月 30 日(水) ~ 9 月 15 日(金) (約 2 週間)
先行実施期間 : 10 月 3 日(火) ~ 3 月 31 日(日) (約 6 か月間)

【補足説明】

<スクール・ミッション>

県立高等学校の存在意義や期待される社会的役割、めざすべき高等学校像。学校教育法施行規則の改正により、学校の設置者による策定・公表が義務づけられました。

本校のスクール・ミッションは、設置者である兵庫県教育委員会が「『勉学 自律 敬愛』の理念のもと、志を高くもち、創造性とコミュニケーション能力を備え、変化する社会の中で生き抜くことのできる人材を育成する。」と定めています。

<生き抜く力>

「生き抜く力」とは、「個人や社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力。また、他者との関わり合いや実生活の中で応用し、実践できるような主体的・能動的な力」とされています。（文部科学省「教育振興基本計画」による）

端的に「どのような状況下でも自ら考え、行動できる力」と説明されることもあります。

<三田市の気候条件>

令和4年1月8日から2月末までの52日間で、県内のアメダス観測地点21か所のうち、三田市の気温が県内最低であった日は36日間(69.2%)あり、県内で最も寒い地域ということができます。

2月25日には、最低気温が-7.5℃を記録しました。

<通学状況の変化>

毎年度当初に生徒の通学方法を調査していますが、平成14(2002)年から令和4(2022)年の20年間で、自転車通学生徒が59%から77%に増加しています。自転車通学に関しては、厳冬期の健康面や、転倒時の安全面への配慮も必要と認識しています。

<儀式的行事での制服着用について>

入学式、卒業式、始業式、終業式のような儀式的行事のねらいには、「厳粛で清新な気分を味わい、行事を節目としてこれまでの生活を振り返り、新たな生活への希望や意欲につなげようとする態度を養う」ことや、「場面にふさわしい参加の仕方について理解し、厳粛な場における儀礼やマナー等の規律や気品ある行動の仕方などを身に付けるようにする」ことがあります。（「高等学校学習指導要領」より）

高校生は在学中に成人年齢に達することもあり、儀式的行事の際には制服を着用することを通して、「場面にふさわしい参加の仕方」「厳粛な場における儀礼やマナー」という素養を身につけることは大切なことだと考えます。